

令和5年6月15日

四万十町議会議長 味元 和義 様

産業建設常任委員長 古谷 幹夫



陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号	付託年月日	件 名	審査の結果	付 記
陳情第5-5号	令和5年6月7日	町道宮ノ越線（五社大橋）の 拡幅工事を求める陳情書	不採択	

産業建設常任委員会 **【令和５年６月定例会 審査経過報告書】**

審 査 日	令和 5 年 6 月 8 日				
番 号	陳情 第 5 － 5 号	付託日	令和 5 年 6 月 7 日		
件 名	町道宮ノ越線（五社大橋）の拡幅工事を求める陳情書				
紹介議員					
説 明 者	陳情者 1 名、下元建設課長				
審査経過	陳情者代理人より陳情の趣旨及び現況説明を現地で受けた後、建設課長より当該橋梁の敷設時期、経過年数や「道路インフラ健診」検査による判定が 4 段階中 3 判定（早期措置段階）となっていること。道路構造令に基づき昭和 43 年(1968 年)、長さ 120m、幅 4m で設置されたものであり、老朽化対策として修繕工事を行なっていることを確認した。 合わせて、町内には 617 の橋梁が存在し、3 判定以上の橋梁が 118 存在。修繕工事を計画的に進めており危険な橋梁の解消を優先的に取り組んでいることも確認した。 以上の経過を踏まえ、全員一致で不採択と判断した。				
【理 由】 ○町内 617 橋梁のうち、修繕工事計画に沿って進められている 118 橋の中に本陳情案件も含まれている。 ○修繕工事計画では危険度の高いものから進めており、優先順位に基づく対応については理解してもらう必要がある。 ○現状を見る限り、拡幅を急ぐという緊急性が認められない。 【委員の意見】 ○陳情の趣旨内容については一定理解できる。 ○町内には本案件よりも厳しい状況にある危険度の高い橋が数多くある。 ○歩道橋をつけることも一案ではあるが、強度等の問題について、専門家の判断が必要。 ○現況を見る限り、町内にはもっと緊急性の高い橋が多数存在。 ○優先順位に沿った対応を理解してもらう必要がある。					
審査結果	不採択 （ 全員一致 ）				
意見書提出					
少数意見の留保		報告者		賛成者	
そ の 他 （付帯意見等）					